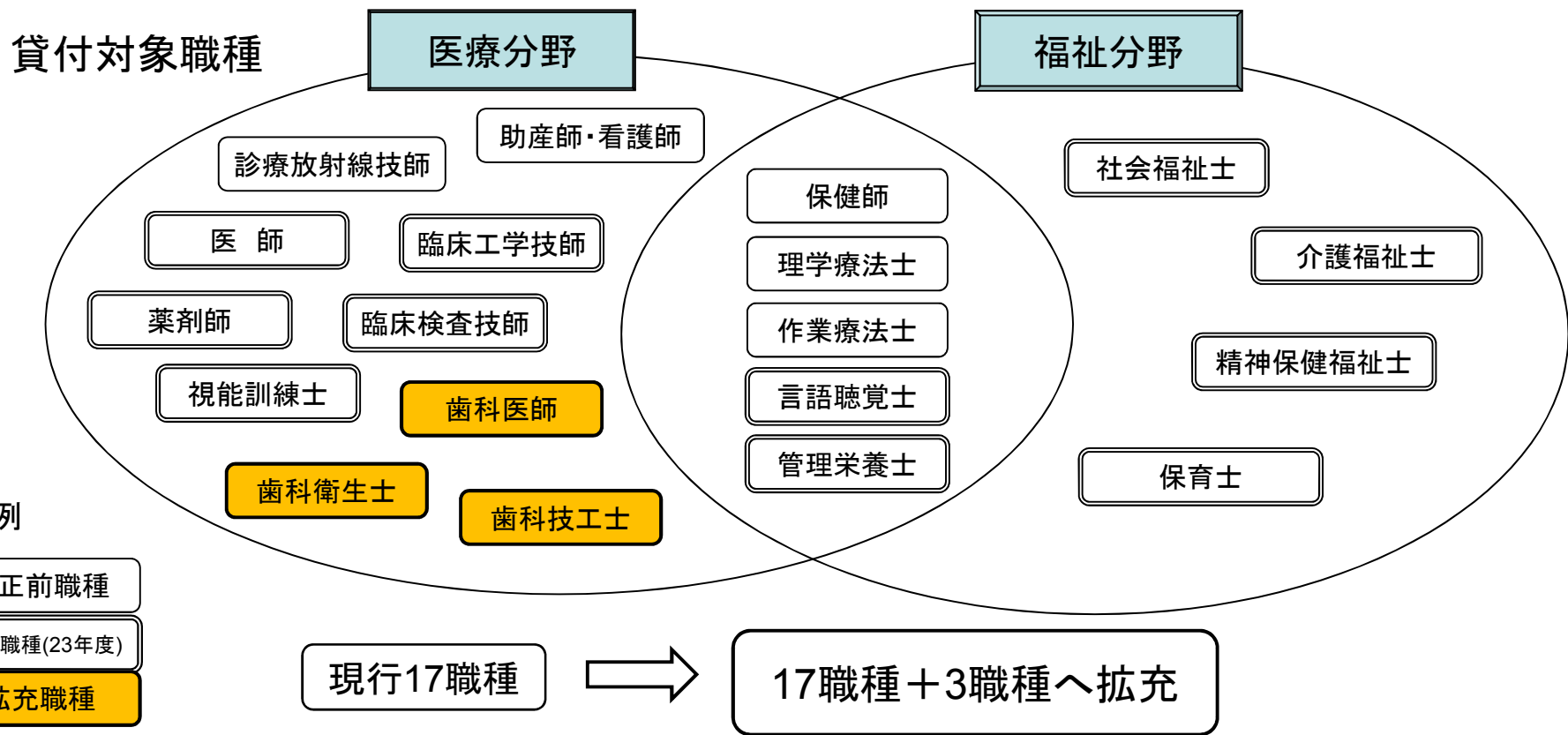


保健医療福祉関係職修学資金貸付事業

～地域包括ケアシステムの実現のために～
福祉と医療におけるマンパワー確保と地元出身者の地域への定着を図る



貸付対象・・・町内の病院・施設や町の認めた病院・施設で就業する意志のある者。住所要件なし。所得制限なし。
 貸付金額・・・月額5万 年額60万(ただし、小豆島町奨学資金の貸付を受けているものを除く)
 返済免除・・・貸付終了後、対象職種に必要となる資格を取得し、正規職員に限らず週30時間以上、町内の病院・施設や町の認めた病院・施設などで5年以上就業すること。